

万が一、事故にあわれた場合は、下記の流れでお手続きください。

<ショッピングセイバー保険金請求までの流れ>

購入日からその日を含めて90日以内に商品の破損・盗難・火災などの損害を被った場合は、事故の日から30日以内に事故発生の状況・事故の程度等をご連絡ください。

●東京海上日動 DC カード事故受付ダイヤル(東京海上日動火災保険株式会社)

0120-789-701 (9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始休)

音声ガイダンスにしたがい「2」を入力してください。

※プッシュ回線またはトーン信号の使える電話機からおかけください。

●最寄の東京海上日動損害サービスセンターへ

<保険金請求に必要な書類>

	盗難事故	火災事故	破損事故	その他事故
保険金請求書	◎	◎	◎	◎
罹災証明書または盗難届(※1)	◎	◎	(※2)	(※2)
修理見積書または領収証		◎	◎	○
DC 売上傳票(お客様控え)	◎	◎	◎	◎
写真		◎	◎	◎
DC カード表面(コピー)	◎	◎	◎	◎

※1 受理番号をご確認ください。

※2 全損の場合は原則現物をご提示いただきます。破損・その他事故の場合は第三者からの事故証明をいただくことがあります。

※◎印は原則として必要な書類。○印は場合によっては必要となる書類です。その他、事故内容により別途書類の提出をお願いする場合があります。